

苫小牧市市民後見人養成講座受講者募集要項

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民がより身近な立場で身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催することで権利擁護が推進されるまちづくりに寄与し、第6期地域福祉実践計画における基本目標1の重点目標2「市民に求められる相談支援体制の確立」達成を目指す

1. 日程

令和7年5月29日（木）、6月5日（木）、6月12日（木）、6月19日（木）、6月26日（木）
9時30分～17時（全5回） ※別途実習あり

2. 会場

講義 苫小牧市民活動センター（苫小牧市若草町3丁目3番8号）又はオンライン ZOOM
実習 福祉施設を予定

3. 講座内容

別紙参照

4. 定員

30名

5. 受講料

無料

6. 受講者の要件

次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上（講座終了時点）で、苫小牧市・厚真町・安平町・むかわ町に居住している方
 - ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
 - ・高齢者、障がい者等に対する理解と熱意がある方
 - ・これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことがない方
 - ・破産していない方
 - ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判（補助人の同意を要する旨の審判）を受けた被補助人ではない方
- *このほか、事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申込みされても受講をお断りする場合あり

7. 応募方法

別紙の「市民後見人養成講座受講申込書」に必要事項を記入し、持参又は郵送にて提出

8. 応募締切

令和7年5月20日（火）まで（必着）

9. 受講の決定

受講の可否決定は、応募者全員に受講決定通知の郵送または電話にて連絡

10. その他

- ・全課程を修了した方には、修了証を交付
- ・講座修了者で、市民後見人として活動を希望される方については、面接のうえ、市民後見人候補者として登録（ただし、市民後見人として適性を欠くと判断される方については登録を行わない場合がある）

【受講申し込み先・お問い合わせ先】

苫小牧市社会福祉協議会

とまこまい成年後見支援センター

〒053-0021 苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市民活動センター 2階

電話：0144-38-7291（直通） FAX：0144-38-7292